

休日保育事業の実施園変更について

区では、休日（日曜日および祝日）の就労により就学前の児童を保育できない保護者のために、品川区休日保育事業を実施している。

令和4年12月までは、大井保育園と中延保育園で休日保育を実施していたが、大井保育園の改築のため、代替園として品川保育園に変更した。令和6年12月に大井保育園の新園舎が竣工し、令和7年1月に移転が完了したため、実施園を品川保育園から大井保育園に変更する。

1 変更概要

(1) 変更日

令和7年4月1日 ※初回の実施日は4月6日（日）

(2) 変更後の実施園

大井保育園（東大井6-14-16）

※大井保育園は、令和7年4月1日より、公設民営保育園として運営



2 区民への周知

(1) 広報しながら、区ホームページで周知する。

(2) 区立・私立保育園、区立・私立幼稚園、家庭的保育事業、小規模保育事業、認証保育所、保育施設運営課にてチラシを配布する。